

2021年12月8日滋賀県甲賀市議会にて

糸目仁樹議員による一般質問

## 「ワクチン副反応情報の一般公開を」

に対する甲賀市健康福祉部長の答弁

糸目議員：1つ目。ワクチン副反応情報の一般公開を、と題して質問させていただきますのでよろしくお願ひいたします。早速入らせていただきます。

新型コロナウイルスのワクチン、今まさに3回目の接種をとという段階に入っていますが、未だ多くの国民、市民からは、このワクチンの安全性に対する不信感が一定数ございます。そして、その不安に対して納得できる答えを国、地方問わずですね、行政が出せていないのも事実でございます。その市民の不安の声を代表しまして質問をさせていただきますので、納得のできる答弁を出していただくことを切に願ひます。

それでは早速1つ目の質問させていただきます。

ワクチン接種後の経過観察をしていただいているかと思いますが、その集計している情報の項目について全てお答えください。お願ひします。

議長：当局の答弁を求めます。すみません、もとい、10番糸目議員の質問に対する当局の答弁を求めます。健康福祉部長。

健康福祉部長：糸目仁樹議員のご質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場では、接種後の経過観察のために待機いただいている間、看護師の巡回による健康観察を行っております。主に接種後に出現しやすいといわれているアナフィラキシーショック、迷走神経反射の有無を中心に、顔色、冷感、熱感、動悸、息切れなどの一般的な健康状態の観察を行っております。体調不良のあった方については、救護室において医師が診察を行い対応し、接種者の方の属性、症状、処置内容、救急搬送の有無、エピペン等アドレナリン製剤使用の有無、点滴や酸素吸入を行ったかについて集計をいたしております。以上答弁といたします。

議長：糸目議員。

糸目議員：はい。ご答弁ありがとうございます。それでは、ちょっとパネルの画像、よろしくお願ひします。はい、こちらご覧ください。既にご覧になった方多いかと思ひますけれども、これは厚労省のホームページに掲載されていますコロナワクチンの副反応に関する厚労省の広報資料でございます。これはファイザー社、武田モデルナ社、2社の本年8月26日までの全国における副反応に関する資料でございます。

これ、2ページにわたっているんですけども、前段1ページ目の方には、ご覧の通り、ファイザー社、青色で書いてありますように、ファイザー社、とモデルナ、赤で書いてあるんですが、それに対して発熱、全身倦怠感、頭痛に関するその統計が示されています。そしてこれ2つ目の資料ですが、これが2ページ目になっておりまして、発赤、かゆみに関して同じように統計が出ています。中段のところで、症状が出た時の対応、そして接種後の生活というふうに副反応に関する情報が載せられています。ただし、この中には死亡という事例が入っていないので、まさかこの資料だけを見たら、まさか死亡ということはまああるまい、というふうに感じるのが普通の方かなと思ひます。いったんお願ひします。

委員会等でも何度か言っただけでしたが、このコロナワクチン、接種するかしないかというのは、あくまで国民市民一人一人の判断、権利であり、責任であるわけですので、判断はあくまで行政がするのではなく、市民一人一人がするものであるので、こういう資料というのは非常に大事でありますし、的確な情報を提供していくのが行政の責任であるというふうに思っております。そういった意味で、こういった情報の発信というのは極めて重要であるということをもう一度申し上げたいと思ひます。

これを踏まえて2つ目の質問をさせていただきます。

同じような副反応の情報、この甲賀市における、この甲賀市版の情報を知りたいのですが、その接種後、本市において、発熱等この副反応が実際にあった方々の人数とその比率についてお答えをお願ひします。

議長：健康福祉部長。

健康福祉部長：お答えをいたします。

発熱などの副反応は接種後から一定時間経過しておこるものが多く、本市で全てを把握することができません。報告されているワクチンの臨床試験の結果では、吐き気や嘔吐が1%～10%、筋肉痛、悪寒、関節痛、下痢、発熱、接種部位の腫れが10%～50%、接種部の痛み、疲労、頭痛が50%以上の発症率となっております。また稀な頻度で急性のアレルギー反応、アナフィラキシーの発生が報告をされています。以上答弁いたします。

議長：糸目議員。

糸目議員：はい、ご答弁ありがとうございます。

概ね私が普段生活の中で市民から聞いている比率とそう違わないなという印象です。やっぱり結構副反応を経験されている方がやっぱり多いというのが私の耳に入っている情報でして、まあ50%以上痛みを感じているとか、筋肉痛があるとか、そういった数字をご答弁いただきましたけれども、そう違いはないのかなという印象を受けました。ありがとうございます。

またこちら、パネルお願いします。

はい同じく、ごめんなさい、これ字ばかりですけれども、同じく厚労省のホームページに掲載されています資料でございます。少々名前が長いですが、第72回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、それと令和3年度第22回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会という部会がありまして、厚労省の中に。そこで、11月12日付けで報告された資料でございます。これだけの資料を見せておきながら、見てもらいたいのはこの赤線の部分ですけれども、この部会で報告されている、この11月12日までのワクチンによってお亡くなりになった死亡件数が1279件報告されています。これは厚労省に実際に報告されている数であります。あとこれちょっと赤線を引いておりませんが、下の方にも書いておりますが、この1279件には含まれてはいませんが、医療機関または製造販売業者から報告された死亡事例が28件ありますということなので、これ合わせると1307件が、この11月12日付けまでに報告はなされているということです。そのうち7件は、統計上ちょっと関係がないということが確認されたという

ことですので、1300件というふうに考えていただければなと思います。はい、以上です。

はい。これを踏まえて改めて、最初私この資料を見た時、こういった早い段階から更新されてきていたので、もっと早い段階からこの資料、目を通していたんですけども、こういうのを見た時に、全国の話だから甲賀市は関係ないもんかなというふうに思っておりましたが、やはり市民の皆さんとお話をする中で、甲賀市内でもやっぱりワクチン接種後に死んだよという声をちらちらと聞く機会がございました。当然この噂というものは、私は当然それを鵜呑みにするのはよくないとは思いますが、どないなっぺんねん、といった不安の声を寄せられる以上、この噂が本当なのかどうなのか、それを確かめる責任はあるかと思しますので、今まで全員協議会等でも質問をさせていただきましたが、改めてこの場でも質問をさせていただきたいと思ひます。

3つ目の質問です。

市内で、ワクチン接種後まもなく死亡された事例は実際にあるのでしょうか、ないのでしょうか、お答えください。

議長：健康福祉部長。

健康福祉部長：お答えいたします。本市において、ワクチンの接種後に亡くなられた方がおられることは、承知をいたしておりますが、ワクチン接種が原因で亡くなられたと判断される方はおられないという認識をいたしております。厚生労働省によりますと、現時点で日本において、接種後に死亡された事例について、ワクチン接種との因果関係があると判断された事例はないとされています。今後も引き続きワクチン接種後に亡くなられた事例について、ワクチン接種との因果関係の調査が続けられますので、その動向を注視してまいります。以上答弁といたします。

議長：糸目議員。

糸目議員：再質問は後に置いておいて、次の質問に進ませていただきます。4つ目の質問です。ワクチン接種後の経過日数別、つまり接種後、例えば1日後、2日後、3日後、4日後にお亡くなりになった、この甲賀市内でお亡くなりになった数をお答えください。お願いします。

議長：健康福祉部長。

健康福祉部長：お答えいたします。10月末現在、ワクチン接種後7日以内に亡くなられた方は6名。8日～14日後に亡くなられた方は12名。15日～21日後に亡くなられた方は10名。22日～28日後に亡くなられた方は20名。1ヵ月以上経過後、亡くなられた方は196名となっております、合計244名となっております。なお、先ほど申しました通り、ワクチンの接種が原因で亡くなられた方はおられないと確認をしておりますので、その死亡理由については承知をいたしておりません。以上答弁といたします。

議長：糸目議員。

糸目議員：部長、あの、ワクチンが原因で亡くなった方はゼロだというふうにおっしゃったんですが、正確に言うと、この厚労省のホームページ、資料見ますと、この表の一番下、γって書いてあるところですね、情報不足等によりワクチンとの死亡との因果関係が評価できないものというふうな書かれ方をしています。で、因果関係が認められないものはわずか7件なんです。なので、評価できないだけなんです、単に。評価できないだけで、原因が関係ないって断定してるわけじゃないんです。このことはしっかり踏まえておいてください。

その上でいくつか再質問させていただきます。因果関係が分からないということではありますが、この客観的な事実に基づいた情報ですけれども、これは何らかの形で市民に公開する機会って今まであったのでしょうか。お答えください。

議長：健康福祉部長。

健康福祉部長：お答えをさせていただきます。因果関係がわからない以上、市民に公開をするというようなところは考えておりませんし、また予防接種法の中において、国の責務において、そのワクチン接種後の状況、それから安全性とかについても調査すること、となっておりますし、その辺について

は国の方でしっかりと調査をされると、またその調査の結果については報告をされるものというふうに認識いたしております。以上答弁いたします。

議長：糸目議員。

糸目議員：もう1つ再質問させていただきます。先ほど厚労省のホームページの資料紹介させていただきましたけど、ここに報告されている約1300件の死亡事例というの、因果関係はつきりしない中でも報告はされています。甲賀市内での死亡事例っていうのは、因果関係はつきりわからないとおっしゃいましたけど、わからないながらも、報告をすべきだと思いますが、この1300件の中に甲賀市内の死亡事例っていうのは含まれているのでしょうか。

ご答弁お願いします。

議長：健康福祉部長。

健康福祉部長：お答えをいたします。

予防接種法の中で、ワクチンの接種後に死亡された方等々につきましては、医師の方から、医療機関の方から報告をするというふうになっております。直接厚労省の方、また、県なりの方に、報告をされ、その結果について市の方に報告が参ってくるというふうになっております。そして、市民の方で、それはやっぱりこうきちんと調査をして判断をしてほしいというようなところがあったら、市の方に申請をいただくというような救済制度の流れになっておりますので、医療機関の方からどれだけ死亡の事例があがっているかというのは、私ども今のところは把握をできていないような状況でございます。以上答弁いたします。

議長：糸目議員。

糸目議員：いろいろ言っていただきましたけど、つまるところ、この1300件の中には1件も含まれてないという事ですね。

議長：健康福祉部長。

健康福祉部長：お答えをさせていただきます。この中に本市の死亡事例が入っているかどうかについては、問い合わせもしておりませんし、確かな事は把握をしておりません。以上答弁といたします。

議長：糸目議員。

糸目議員：市としては把握をしていないということですね。わかりました。たしかに、ワクチンとの関連性はわかりにくいかもしれませんが、接種後、2日、4日、6日後、そんなすぐにやっぱりお亡くなりになっている方がおられたら、当然関連性を調べていくのが私は当然だと思うのですが、認識、間違ってますかね。行政の認識をお願いします。行政の認識についてお答えください。

議長：健康福祉部長。

健康福祉部長：お答えをいたします。死亡要因につきましては、私どもに調査の権限がありませんし、これまた個人情報のところでございますので、なかなか調査をすることは不可能かというふうに存じております。また先ほど申しました通り、予防接種法の第23条おきまして、国の方が予防接種による健康被害の発生の調査は行うというふうになっておりますので、市の責任で行うことではないと考えております。

議長：糸目議員。

糸目議員：早い話が、市は関係ないとそういったご答弁なのでしょうか。再度ご答弁をお願いします。

議長：糸目議員に申し上げます。簡潔にそしてまた適切な形でのご質問をお願いします。答弁を願います。

健康福祉部長：お答えをいたします。先ほどから申し上げます通り、市には調査権がないというところで、そのへんの踏み込んだ調査はできないというふうなところがございます。以上答弁といたします。

議長：糸目議員。

糸目議員：了解しました。私が言いたいのは、ワクチンを摂取せずにお亡くなりになるのか、接種してお亡くなりになるのか、そのリスクを天秤にかけて接種するか否かという判断を市民一人一人がやっぱりしなければならないと思っています。リスクが低い方を当然選択するのが自然な考え方だと思いますが、例えば本市において新型コロナウイルスに感染してお亡くなりになった数が、例えば100人とか1000人とかいらっしやる中であれば、誰も迷うことなく接種することになるんですが、やっぱり一定数迷っておられる方がいらっしやるってことは、その天秤にかけた時に、必ずしもワクチン接種の方が安全だと思っておられない方が多いということなんです。そこで5つ目の質問をさせていただきますが、新型コロナウイルスで死亡したというふうに発表されている甲賀市民の累積人数をお答えください。

議長：健康福祉部長。

健康福祉部長：お答えいたします。滋賀県が公表されている新型コロナウイルス発生状況の資料によりますと、新型コロナウイルスの陽性者で死亡された本市の市民は11月25日現在、17名となっております。以上答弁いたします。

議長：糸目議員。

糸目議員：はい。このコロナで亡くなられた方も、私、前の議会でお伝えしましたけれども、本当にコロナで亡くなっているかどうかというのはいわからない。甲賀病院の議会でも、質問させていただきましたけれども、例えばガンでお亡くなりになる直前にPCR検査をしたら陽性だった、これもコロナ死として扱われている、これは厚労省から通達来ているからそういうふうにさせてもらってます、という答弁いただいています。なので、この17名も本当にコロナで亡くなっているかどうかはわからない。けど、まあ仮に全員がコロナで亡くなったと仮定しても、その先ほどご答弁いただいたワクチンで亡くなった方の数ですね。これどこで線切りするかによって解釈は変わってきますけども、でも決してですね、この2つの数字を天秤にかけた時に、間



違いなくワクチン打った方がリスクが低いっていう判断にはならないと思います。見方によってはワクチン打つ方が、リスク高いんじゃないか、そういう解釈もできると思います。私はどちらの解釈がいい、悪いはここでは言いませんし、どちらの解釈を取られても個人の自由だと思うんです。だけど、そこに対して行政が一方的にワクチン打つ方が安全なんですよ、というふうに断定してしまうのはどうなのかと。私はそこに一定の疑念を感じるわけです。だから、判断はあくまでやっぱり市民にまかせないといけないわけです。行政は何をするかという、客観的な情報を公開するということが責務だと思います。

例えばですね、タバコ。喫煙したらガンのリスクが高くなるってもう喫煙者の方やったら耳にタコができるほど聞いてこられたと思いますけども、じゃあ、でも、それを踏まえて、わしはガンになってもいいからタバコ吸うねん、別にそれは個人の自由です。それに対して行政が止めるなんてことはあってはならないと思いますし、それは個人の責任だと思います。同じことだと思います。ワクチン打った方が安全だよって言って、でもやっぱり打たないで私はいきますよって亡くなっても自己責任です。それに対してどう判断するかということを強制するってことはあってはならないと思います。繰り返しますが、客観的な情報を提示することによって、市民が的確な判断をできるようにできるようにする、関連性があるかないか、関連性がないと言うふうに今断定されましたけれど、このワクチンで亡くなられた方の、それは行政が判断することじゃないです。そういう客観的な事実をまず市民の皆さんに知っていただく。それを見て、やっぱりこれやばいな打つのやめとこ、は市民の権利ですし、いや、これぐらいのリスクは小さいだろう、と判断するのも市民の権利です。同調の圧力でワクチン接種せよというようなことをしてはならないと思います。そういったことで繰り返しますが、客観的な事実を何らかの形でやっぱり公開する義務が私は市にあると思いますが、最後の質問をさせていただきます。死亡事例も含めた副反応情報と、統計を一般市民に公開する予定っていうのはあるのでしょうか。あるとしたらどういうタイミングで、どのような形で公開していただけるのか、少なくとも厚労省が発表しているレベルでは甲賀市も発表すべきと思いますが、いかがでしょうか。ご答弁をお願いします。

議長：健康福祉部長。

健康福祉部長：お答えをいたします。新型コロナウイルスのワクチンは、初めて使われるワクチンであるため、市民の皆様にはその効果はもとより、接種による副反応等について正しくご理解をいただき、接種の判断をしていただくことが必要であり、これまでもワクチンの副反応等について、接種券の同封文書や、広報、市のホームページ等で周知に努めてまいりました。その世の中で、接種の判断材料として、一番身近な市内でのワクチン接種による副反応等の情報を知りたいという市民ニーズは少なからずあるものと思いますが、市の把握している症例だけでは数は少なく、正しい判断をいただくための判断材料とはならない可能性があります。よって、国、県の動向をみながら、公表できるものは公表したいというふうに考えておりますので、しっかりと検討をしてまいります。以上答弁といたします。

議長：糸目議員。

糸目議員：情報によっては正しい判断材料にならないというようなご答弁でしたけれども、さきほどご答弁お答えいただいた死亡事例っていうのは、因果関係は直接は証明できないかもしれないけれども、こういった事実があるという情報は、むしろ出さないと正しい判断できないと思います。そこは個人情報もあるのかもしれないですけど、何人亡くなったかというのは個人情報にならないと思いますので、そういったことはなんらかの形できちっと公開をしていただきたいと思います。再度お伺いします。ご答弁お願いします。

議長：健康福祉部長。

健康福祉部長：お答えをさせていただきます。ワクチンとの因果関係がはっきりしました死亡事例については当然、国の方から、また死亡が何件というようなところで報告がされると思います。今のところワクチンとの因果関係が評価できないでありましたりとか、因果関係がないなどのところで、ワクチンで亡くなった死亡事例がないというような判断を国がされておりますところから、市としてもそのようなところを公表するというところはできませんし、市内の死亡者がどのような要因で亡くなられたかというところを調査する権限は私どもにはありませんので、なかなか公表についてはできないというふうに考えております。ただ、おっしゃったように、国の統計的などこ

ろでありますとか、副反応についてこのような状況があるといったところについては、しっかりと広報、公表をしていく必要があるというふうに考えておりますので、その辺については、広報について、また、させていただきたいというふうに思っております。以上答弁といたします。

糸目議員：いろいろ難しい状況があるのかと思いますが、最後に1つだけ再質問させてもらいます。国が調べたことであれば、公開可能というふうに私は今の答弁を聞いて解釈させていただきました。先ほどお見せした厚労省の資料があります。あそこには1307件の死亡事例が書かれています。きちっと。因果関係があるかないかわからないけども、こういう事実が報告されているということは、少なくとも、やはり市民の皆さんに公開すべきだと思いますが、それはいかがでしょうか。

議長：健康福祉部長。

健康福祉部長：お答えをいたします。先ほどの1300人の死亡も、ワクチンには因果関係がない、または評価ができないというようなところでの報告だったというふうに存じております。その辺については、県の方ともしっかりと調整をさせていただいて、どこまで公表ができるのかというところについても検討をさせていただきたいというふうに存じております。以上答弁といたします。

議長：糸目議員。

糸目議員：なかなかもどかしい答弁なんですけど、最後もう1回聞きます。国がきちっと公開していることを、もう1回県や市で公開することに何の問題があるんでしょうか。そっくりそのまま貼り付けるだけでも構いません。きちっとそれを市の広報でも書くことはできませんか。

議長：健康福祉部長。

健康福祉部長：お答えをいたします。広報の仕方によっては、さらに誤解を生むような場合もあつたりしますので、公表する場合については、しっかりと

と説明を加えながら公表をするべきだというふうに考えます。その辺については、検討させていただきたいというふうに思います。以上答弁といたします。

議長：糸目議員。

糸目議員：この辺にしておきますけれども、情報を公開することによる誤解とおっしゃいましたが、公開しないことによる誤解もきちっと懸念していただいて、前向きに検討させていただきたいと思います。それでは1つ目の質問を終わらせていただきます。